

公共建築改修工事標準仕様書のよくある質問（Q&A）

■公共建築改修工事標準仕様書に記載のない材料・工法

Q： 公共建築改修工事標準仕様書に記載のない材料・工法等は、使用できないのか。

A： 公共建築改修工事標準仕様書は、公共建築改修工事において使用する材料、工法等について標準的な仕様を取りまとめたものであり、記載のない材料・工法等の使用を妨げるものではありません。

また、公共建築改修工事標準仕様書に規定する材料、工法等以外のものを選定する場合には、その選定した材料、工法等を設計図書に特記することにより、使用することは可能です（公共建築改修工事標準仕様書より、特記仕様書や図面の方が優先順位は高いため。）。なお、公共建築改修工事標準仕様書は、主に一般的な事務庁舎への適用を想定して作成されているため、特殊な施設、用途に適用する場合には注意が必要です。